

令和 4 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 31 日)
(第 11 号)

第 11 号
3 月 31 日

令和4年

三重県議会定例会会議録

第 11 号

○令和4年3月31日（木曜日）

議事日程（第11号）

令和4年3月31日（木）午前10時開議

- 第1 議席変更の件
第2 会議録署名議員の追加指名
第3 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員補充選任の件
第4 議案第77号及び議案第78号
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 議席変更の件
日程第2 会議録署名議員の追加指名
日程第3 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員補充選任の件
日程第4 議案第77号及び議案第78号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	44名			
1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健 児
3	番	中	瀬	信 之
4	番	平	畑	武

6	番	小林	貴虎
7	番	山崎	博
8	番	中瀬古	初美
9	番	廣	耕太郎
10	番	下野	幸助
11	番	田中	智也
12	番	藤根	正典
13	番	小島	智子
14	番	野村	保夫
15	番	木津	直樹
16	番	田中	祐治
17	番	野口	正弘
18	番	倉本	崇道
19	番	山内	里香
20	番	山本	稔尚
21	番	稻森	初男
22	番	濱井	真治
23	番	森野	衛
24	番	津村	野
25	番	杉本	熊三
26	番	藤田	宜義
27	番	稻垣	昭生
28	番	石田	成
29	番	村林	聡人
30	番	小林	正富
31	番	服部	孝
32	番	谷川	
33	番	東	豊

34	番	長 田 隆 尚
35	番	奥 野 英 介
36	番	今 井 智 広
37	番	日 沖 正 信
38	番	舟 橋 裕 幸
39	番	三 谷 哲 央
40	番	中 村 進 一
41	番	津 田 健 児
45	番	前 野 和 美
46	番	山 本 教 和
47	番	西 場 信 行
48	番	中 川 正 美
欠席議員	5名	
5	番	石 垣 智 矢
42	番	中 嶋 年 規
43	番	青 木 謙 順
44	番	中 森 博 文
49	番	館 直 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	坂 三 雅 人
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	前 川 幸 則
書 記 (企画法務課長)	小 野 明 子
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹 宴
書 記 (議事課主幹)	櫻 井 彰
書 記 (議事課主査)	辻 昌 平

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一見勝之
副知事	廣田恵子
副知事	服部浩
危機管理統括監	日沖正人
総務部長	高間伸夫
環境生活部長	岡村順子
環境生活部廃棄物対策局長	増田行信

午前10時0分開議

開 議

○副議長（稲垣昭義） ただいまから本日の会議を開きます。

議 席 変 更 の 件

○副議長（稲垣昭義） 日程第1、議席変更の件を議題といたします。

議員の辞職に伴い、会議規則第2条第3項の規定により、議席を変更したいと存じます。

お諮りいたします。本日より、ただいま御着席のとおり議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

諸 報 告

○副議長（稲垣昭義） この際、報告いたします。

去る3月18日、差別解消を目指す条例検討調査特別委員会におきまして、欠員となっておりました同委員長に小島智子議員を互選した旨の報告がありました。

次に、議案第77号及び議案第78号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり、出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提出議案件名

議案第77号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案

議案第78号 工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事案後期対策工事）

会議録署名議員の追加指名

○副議長（稲垣昭義） 日程第2、会議録署名議員の追加指名を議題といたします。

去る1月18日、今定例会の会議録署名議員として、山本佐知子議員を指名しましたが、議員辞職されたため、新たに会議録署名議員として、山崎博議員を指名いたします。

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員補充選任

○副議長（稲垣昭義） 日程第3、花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員補充選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、服部富男議員を花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員に指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定いたしました。

議 案 審 議

○副議長（稲垣昭義） 日程第4、議案第77号及び議案第78号を議題といたします。

提 案 説 明

○副議長（稲垣昭義） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました条例案1件、その他議案1件について、その概要を説明いたします。

議案第77号は、地方税法の一部改正等に鑑み、法人事業税、不動産取得税、個人県民税等についての規定を整備するため、三重県県税条例等の改正を行うものです。

議案第78号は、将来にわたる油漏えい防止の確実性を高めることを目的に、補完的な措置を講じるため、桑名市源十郎新田事案の後期対策に係る工事請負契約を変更しようとするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（稲垣昭義） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○副議長（稲垣昭義） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時35分開議

開 議

○副議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第77号及び議案第78号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○副議長（稲垣昭義） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
78	工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事案後期対策工事）

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
77	三重県県税条例等の一部を改正する条例案

休 憩

○副議長（稲垣昭義） 常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前11時50分開議

開 議

○副議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○副議長（稲垣昭義） この際、報告いたします。

医療保健子ども福祉病院常任委員会において、欠員となっておりました同副委員長に西場信行議員を互選した旨の報告がありました。

次に、付託議案の審査報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
78	工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事案後期対策工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和4年3月31日

三重県議会議長 青木 謙順 様

環境生活農林水産常任委員長 野口 正

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
77	三重県県税条例等の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和4年3月31日

三重県議会議長 青木 謙順 様

予算決算常任委員長 石田 成生

委員 長 報 告

○副議長（稲垣昭義） 議案第77号及び議案第78号の審議を継続いたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。野口 正環境生活農林水産常任委員長。

〔野口 正環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（野口 正） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第78号工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事案後期対策工事）につきましては、本日、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○副議長（稲垣昭義） 石田成生予算決算常任委員長。

〔石田成生予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（石田成生） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第77号三重県県税条例等の一部を改正する条例案につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○副議長（稲垣昭義） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○副議長（稲垣昭義） これより採決に入ります。

議案第77号及び議案第78号の2件を一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（稲垣昭義） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明4月1日から5月18日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明4月1日から5月18日までは休会とすることに決定いたしました。

5月19日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○副議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時55分散会